

令和4年 第3回文教厚生常任委員会会議録

令和4年3月14日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 福祉車両購入補助事業の取り止めについて（保健福祉課）
- (2) 海岸漂着物処理事業の実施について（環境水道課）
- (3) 子育て世帯への臨時特別給付金（一括給付金）の支給状況について（住民生活課）
- (4) 子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金）の支給について（住民生活課）
- (5) 国民健康保険税賦課限度額の改正について（住民生活課）

協議事項

- (1) 子育てに関するアンケートの項目について

○出席委員（8名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	大久保 建 一 君		倉 地 清 子 君
	黒 島 竹 満 君		齋 藤 實 君
	関 口 正 博 君		能登谷 正 人 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（4名）

議長	千 葉 隆 君		牧 野 仁 君
	三 澤 公 雄 君		宮 本 雅 晴 君

○出席説明員（12名）

保健福祉課長	戸 田 淳 君	保健福祉課長補佐	佐 藤 哲 也 君
高齢者福祉係長	佐 藤 順 子 君	環境水道課長	佐 藤 英 彦 君
環境水道課長補佐	吉 田 種 榮 君	環境衛生係長	西 山 誠 君
住民生活課長	加 藤 貴 久 君	住民生活課長補佐	武 田 利 恵 君
児童係長	佐 藤 尚 樹 君	国民健康保険係長	林 邦 洋 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	松 田 力 君
------	---------	------	---------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） それでは皆さんお疲れ様です。

ただいまから第 3 回文教厚生常任委員会を開催させていただきます。

◎ 所管課報告事項

【保健福祉課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 早速、所管課から報告をいただきたいと思います。

福祉車両購入補助事業の取り止めについて、保健福祉課からご説明よろしくお願いたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） このたびの報告は一件で、昨年 9 月の第 3 回定例会で町内の事業者に対する福祉車両の購入補助事業ということで補正予算を議決していただきましたが、事情により年度内の事業が完了しない見込みとなりまして、今回取り止めという事で詳細については係長からご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○高齢者福祉係長（佐藤順子君） 委員長、高齢者福祉係長。

○委員長（赤井睦美君） 高齢者福祉係長。

○高齢者福祉係長（佐藤順子君） 報告いたします。福祉車両購入補助事業の取り止めについてです。この事業の事業概要といたしましては、八雲町社会福祉協議会が行う、八雲デイサービスセンター送迎車両の老朽化に伴う更新事業に対して北海道の地域づくり総合交付金を活用して町が補助金を交付するものです。

町の予算は道交付金の内示後、9 月定例会で補正予算を議決いただきまして、予算額 152 万 4,000 円、道の交付金と同額となっております。

進捗状況といたしまして、10 月上旬八雲町社会福祉協議会が入札を執行し、納入業者が決定しました。納期は令和 4 年 2 月 25 日としていました。

このたびの事業取り止めまでの経緯といたしましては、2 月の下旬に納入業者から社会福祉協議会に対して、納期遅れの連絡がありました。原因といたしましては、昨今の東南アジアの新型コロナウイルス感染拡大による部品の欠品、半導体部品欠品に伴う工場稼働停止の影響を受けて、生産が遅れ、明確な納期を案内できない状況であるということでした。

これを受けまして、3 月上旬に町と社会福祉協議会で対応を協議しまして、納入時期が年度内に納車される見込みがないこと、町交付金の 4 年度への繰越ができないことから 3 年度の申請を取り下げることといたしました。また、再度 4 年度に申請をすることも可能ということで町補助金も同様の対応となります。3 月 4 日、社会福祉協議会から町に対して 3 年度の事業は中止することとし、補助申請を取り下げる旨の報告を受けました。

なお、社会福祉協議会から納入業者に対しては契約解除済みです。また、今年度の予算については未執行となります。来年度社会福祉協議会から補助申請があり、道から交付金の内

示を受けた場合には改めて議会へ補正予算を上程させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。なければ一点だけ。

手続き上の問題はわかったんですけども、実際に古いバス、本当は新しいのが2月に入るからそれを使うと思うんですけども、古いので対応できる状況なんでしょうか。

○高齢者福祉係長（佐藤順子君） 委員長、高齢者福祉係長。

○委員長（赤井睦美君） 福祉係長。

○高齢者福祉係長（佐藤順子君） 今の車を車検を通しまして、そのまま使うことは可能ということです。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

ほかになければこれで終わります。以上で終わります。ありがとうございました。

【保健福祉課職員退室】

【環境水道課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、海岸漂着物処理事業の実施について、環境水道課よりお座りいただいたままご報告をよろしくお願いいたします。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 冒頭に本日の報告事項については、本来であれば2月までに委員会報告とすべきこととございました。予算特別委員会のあとの報告になってしまったことに対しましてお詫び申し上げます。

また、先日の衛生費の審査において、斎藤委員からのご質問に対しまして、一部誤解を招くご回答があったかと思われる部分も含めて、今後この事業は継続されるものと考えておりますので、今一度ご協力とご理解を深めていただきたく改めて報告させていただきますことをご了承願います。

それでは、海岸漂着物処理事業の実施について説明いたします。

町内の海岸線に漂着するごみについては、台風などの大きな時化のときに、浮き球などの廃プラスチック類が漂着しております。その中でも黒岩地区から山崎地区の砂浜に大量に乗り上げて溜まっている状態です。

特に雪解け後の草の生えていない時期には、国道や線路からの浮き球が目立っており、ドローンによる映像でも大量に漂着しているのを確認しております。そのため更なる大量漂着に伴う漁業被害防止と船舶の安全工区の確保並びに海岸環境の保全を目的として事業を進めていきます。

概要については担当係長より説明させていただきます。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 1 ページをご覧ください。海岸漂着物処理事業の実施概要について説明いたします。

1、趣旨等については、町内の海岸線に漂着するプラスチックごみ等を、地域住民やボランティア団体等の協力を得ながら回収して処分することにより、海岸プラスチックごみ等への問題意識を高め、環境保全認識の高揚を図ることとします。

2、実施時期につきましては、令和4年6月頃を予定しています。

3、実施場所としましては、八雲地域の海岸線とします。

4、実施区間につきましては、黒岩大川地区の踏切付近～山崎川までの区間。延長距離にして約2.3kmを回収いたします。

6、実施方法等は、二通りの方法を計画しており、一つ目はボランティア団体等による回収、二つ目は町内の土木事業者等による回収でございます。

ボランティア団体等による回収につきましては、個別に参加協力を要請するとともに町広報5月号で幅広く呼びかけます。

回収方法は主に人力で、袋に入る大きさの生活ごみを回収した後に分別し、町の直営車両等で運搬いたします。

不燃物は町リサイクルセンター、可燃物はリレーポート山越に搬入し処理いたします。

二つ目は町内の土木事業者等による事業委託でございます。回収方法は不整地運搬車バックホー、ダンプなどの重機を使用して、処理困難ゴミを回収いたしますが、町内の処理施設では処理できないため、近隣町の民間一般廃棄物処理場へ運搬し処理いたします。

7、事業費1,565万3,000円は事業の委託料として計上しております。

8、補助事業の活用につきましては、北海道海岸漂着物等地域対策推進事業補助金が補助率8割でありますので、補助金1,252万2,000円を予定しております。

9、参加を呼び掛ける団体と位置づけでございますが、今後は以下の団体に参加協力を呼び掛けていきます。一つ目は海岸管理者である北海道函館建設管理部。鉄道管理者であるJR北海道については、海岸沿いに線路が通っており、線路敷地内にも漂着ゴミが堆積しているため、用地に入ってから作業時に、JR職員の立ち合いとボランティア清掃の協力を求めるために事前にJRに協議しております。

民間団体は、八雲町漁業協同組合、八雲衛生協会、その他町内のボランティア団体に参加協力を呼び掛けて事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はございませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 待ち望んでいた施策ということで大変嬉しく思っております。

それで、呼びかけ団体なんですけれども、是非、八雲町議会というのも明記していただきたいんですけれども、可能ですか。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 八雲町議会をまず先に案内したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） それとですね、個人で参加もしてもいいんでしょうか。
- 環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。
- 委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。
- 環境衛生係長（西山 誠君） もちろん参加は可能でございます。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） これは今回でやり切ってしまうのではなくて、そういうのがある限り継続して行くという解釈でよろしいんですか。
- 環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。
- 委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。
- 環境水道課長（佐藤英彦君） 実はここからが本題なんですけれども、この事業は私初めてやるんです。それで先日の斎藤委員さんのご質問にあったとおり、機械が入っていかないとできない大きなものだから、手で引っ張っても抜けてこないような砂に埋まっているもの。こういうものを対象に今回考えてるんですけれども、今、ドローンを飛ばした中では、八雲町の一番端の黒岩から飛ばしてきたんです。だけれども延長5. 数kmあって1回で初年度できないんじゃないのかなって。それで重機で1日に作業できるのは100mと考えたときに2.3 km。23日間で運んで堆積して処理するということで今回留めました。ということでこのやり方が上手くいくなれば、残りのキロ数だとか花浦方面、最後は八雲町の太平洋側であれば栄浜も間をドローン飛ばして調査してみたいと思います。それで今回の限り八雲町側の予算なので、これが上手くいくなれば、同じ事業に則って熊石側の日本海側も5年度以降の予算で計画できるのかなと今回お話をしたかったので。以上です。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） そうすると、もしかしたらボランティアで集めた人力でやるというのは1日みたいなイメージなんですけれども、重機でやるのは長い期間かけるということですか。
- 環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。
- 委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。
- 環境水道課長（佐藤英彦君） 今、おっしゃっているとおり、まず人力のほうは1日か2日と考えていました。ボランティアで。それも線路に直接横断して海岸に入れるスタイルを今回JRにお願いしています。それで入り口が山崎の川、反対側のほうは大川、こっちからしか侵入できないので、相当な距離を歩かないと、真ん中まで来れないということで直接線路横断ができるような列車見張りの資格を持っている方ということと、ほとんどここJRの敷地と海岸の敷地が並行してずっと伸びている状態なので、JRの敷地に入るための届け出だとか、軌道から8m以内に人が入ると車が止まるというのもあるので、こういう地区なので、今回は考えています。

重機もちろん線路を渡るわけにはいかないので、重機が両端から入って 2.3 キロの区間を 1 回、2 回、3 回と 100m ずついくと 23 日かかるかなという計算なんです。以上です。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 落部で何年も前からブルーツーリズムとかっていう団体名があるんですけども、自主的に関係者に声をかけて自主回収して若い人達で函館の大学の大学生にも声をかけて一緒にそういうごみ処理回収を浜でやっている団体なんかがありまして、そこにももし今年も、きっと多分予定していると思うんですけども、そういうところに単独でぽつと重機を入れてもらうとかそういうのは考慮できますか。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） それはですね、実際にやってあげたいところなんですけれども、この事業の区間で申請を上げてですから、ほかからだとか、どこかに堆積したものをこっそり積んで持っていくということはできないんですね。やはり長いこと計画していく中で距離を詰めて、他所からの搬入は難しいと思っています。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） そしたらそのそういう今まで自分たちでやっていた団体もその流れに組み込めたらなお良いということになりますよね。呼びかけ団体のほうに入れてもらえるとか、いろんなところに呼び掛けるんだらうから手を上げてくるかもしれませんけれども、そういう情報も頭に入れておいてもらえたらと思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで終わります。ありがとうございました。

【環境水道課職員退室】

【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、子育て世帯への臨時特別給付金の支給状況について、住民生活課よりお座りいただいたまま、ご報告よろしく願いいたします。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 今回、住民生活課から三つの報告をさせていただきたいと思います。

詳細については担当から説明させていただきますが、まず最初に一括給付金については、年前の第 4 回定例会の後の全員協議会でもご説明させていただきましたが、国の方針によって一括給付が認められて 10 万円というかたちで進んでいきましたが、当初の予定どおり今年度末で終期を迎えるということで状況をご説明させていただきます。

あと2番目については、支援給付金というふうに名前を国のほうで付けてきましたけれども、昨年の児童手当の支給日以降に離婚等で親権が変わられた方が補助対象ではなかった部分が、この度支給要綱が変わって認められたということで、支援給付というかたちでそういう方にも養育している方に一人10万円と。事業の予算は現行の予算内でやりますけれども、それでさっきの補正予算でも繰越明許で予算措置させていただきまして、新年度に4月末まで延長してやる予定でおりますので、その報告をさせていただきます。

あとは本国会で地方税法の改正が審議されていますが、その関係で国民健康保険税の改正内容についても地方税改正が通った場合の対応ということでございますので、よろしく願いいたします。

それでは一番目。

○児童係長（佐藤尚樹君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（佐藤尚樹君） それでは、私のほうから子育て世帯への臨時特別給付金、一括給付金の支給状況についてご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1ページ目をお開きください。本給付金の支給状況については、1月20日開催の文教厚生常任委員会につきまして、1月13日現在までの支給状況をご説明させていただきましたが、本日は2月24日現在の支給状況を説明させていただきます。

中段、支給済み児童数ですが、1,929人への振り込みが完了しておりまして、支給率としましては、94.56パーセントとなっております。

なお、次の振込日の3月14日には24人分の振り込みを予定しておりまして、支給率は95.74%になる見込みでございます。

今後の支給予定ですが、申請期限を令和4年3月31日までとしておりますので、町広報3月号などで申請の勧奨をしながら4月まで月2回の支給日を設けて支給をしていく予定でございます。

また、参考でございますが、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金については、3月16日の振込分までで、非課税世帯1,989件、家計急変世帯2件の支給となっております。

以上です。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて、質問やご意見はありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） したら95%くらいなら残り90人くらいかな。その人たちって連絡取れているとか取ってるってあるんですか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 支給率の分母の部分については予算ベースでありますので、5%の部分については、そういう取り扱いだご理解いただければと思います。

うちのほうで児童手当を支給されている方、高校生の部分についてはすべての方とご連絡がとれているかたちになっておりますので、予算をはじくときに、その後転出されている

方や、いろんなかたちで住所を移されている方もいらっしゃると思いますので、そういう方々の部分での誤差だと思いますので、議員がご指摘のまだ申請が漏れている方は限りなくいないと考えております。

○委員（大久保建一君） そしたら残りの5パーセントは申請していない方、イコールではなくて、ほぼいないということね。了解です。

○委員長（赤井睦美君） ほかに質問はありませんか。

なければ、次の子育て世帯への臨時特別給付金支援給付金の支給について、よろしく願いいたします。

○児童係長（佐藤尚樹君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（佐藤尚樹君） 続きまして、子育て世帯への臨時特別給付金支援給付金の支給についてご説明させていただきます。

それではお手元の資料2ページ目をお開きください。事業概要ですが、国の経済対策により先ほどご説明いたしました一括給付金を支給しているところですが、その基準日より後の離婚等によって、新たに対象事業の養育者になっているにも関わらず給付金を受け取らなかった者などに対して支援給付金を支給するものです。

支給対象者は、一括給付金等の受給者の配偶者であった者のうち、離婚等をした者、またその他これらに準じる者であって令和4年3月分の児童手当受給者または令和4年2月28日時点において高校生等を療育している者が対象者となっております。

支給額については、対象児童一人につき10万円を支給いたします。

受給方法は支給対象者と一括給付金受給者との間での一括給付金のやり取りが把握できないことから申請が必要になります。

申請期間につきましては、令和4年4月28日までとしてございます。

制度の周知については、当課において該当者となることが把握できる方については、個別通知でお知らせしております。それ以外の方については、町広報誌やホームページでお知らせしております。

事業予算ですが、本事業にかかる費用は全額国庫負担になっております。国からの通知では一括給付金の補助金を使って支給を進めることとされているため、一括給付金の既存予算を活用いたします。

なお、想定する支給対象世帯数は少数を想定しておりまして、予算不足は生じないものと考えてございます。以上です。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問や意見はございませんか。

なければ、次の国民健康保険税の課税限度額の見直しについて、よろしく願いいたします。

○国民健康保険係長（林 邦洋君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（林 邦洋君） それでは国保税賦課限度額の見直しについて説明させていただきます。

お手元の資料3ページをご覧ください。令和4年度、政府の税制改正により、資料記載のとおり、国民健康保険税の賦課限度額が見直しとなります。賦課限度額は医療分が63万円から65万円の2万円増、後期高齢者支援金19万円が20万円の1万円増となり、合計で99万円から102万円と3万円の増額となります。

資料の4ページをお開きください。これにより八雲町ではおよそ155世帯に影響し、389万3,979円の国保税が増税が見込まれます。なお、この改正は国会での成立が3月末の見込みのため、4月1日から施行されなければならないことから、地方自治法第179条、第1項の専決処分により改正し、次回開催の議会に報告する予定でありますことを申し添えます。

こちらからは以上でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。

○委員（斎藤 實君） ため息しかでません。

この②の部分はどういう意味ですか。3ページの。後期高齢者のところ。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 国保税については、三つの要素から課税がされています。基礎税額といわれている医療課税分の部分が①、それで後期高齢者医療制度が始まってから後期高齢者医療支援分というかたちで税額が定められています。もう一つ今回の限度額に上がることはありませんが、介護保険が始まったときから加算されています、介護納付課税金という部分で、課税額が設定されています。基礎額と後期高齢者支援分についてはすべての方が対象ですが、介護給付納付金については40歳以上の方が対象になりますけれども、それぞれ該当する部分で三つの要素からなっているという部分でご理解をお願いしたいと思います。

○委員（斎藤 實君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） そしたら両方にまたがる方は3万円の増になるという考え方になりますか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員がご指摘のとおり、限度を超えて3万円以上超えている、限度額今までの65万円、19万円を超えている部分が今回の増額以上なら3万がマックスということになります。

補則ですが、前回の当委員会でご説明しましたが、基本的な税率については、八雲町は4年度見直しを行わないということでやっておりますが、法改正にともなう増額については法に準拠していくということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（斎藤 實君） もう一つ。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 別に答弁いらないんだけど、非常に町民税を払っている人、住民税を払っている人、非常に最近の国のやり方に対して不満を持ってるんだよね。非課税の人は15年働けるから。それで税金だけってどうなってるのよって。不満たらたらですよ。正直言って。課長に行っても仕方ないけれども。

○委員長（赤井睦美君） 次の選挙で。

○委員（斎藤 實君） 本当にそれを言ってもいかなものかなって。だから配ればいっていうもんでもないような感じがするんですけどもね。課長の考え方がありましたら。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） すみません。これは町の考え方というよりも自分の感想的な部分で言わせていただきますけれども、国保税の部分については、私も税の部分も関わって、役場のお仕事をさせていただく中で半分くらいは税の仕事をさせていただいておりますけれども、昔確か30年くらい前は50万円台だったと思います。それがこの30年で100万を超えたんだなって自分としても衝撃的です。

今までは99万限度額が今回は102万ということで、国民健康保険税もかなり増税感というか、負担感が強いものになっているのではないかなと正直なところですよ。

今回、まだそこまでどり着いていませんが北海道が被保険者となって、全道統一で国保が運営され始めました。ただしまだ各町の統一、保険料の統一と課税率の統一はまだ課題が多くてやれておりませんが、そういうところに向かっていくためにも踏み出した保険者統一だと、国保のこういう毎年のように税率改正のたびにいろんなことが上がっていくという是正は声を上げていかなければと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員（斎藤 實君） 一つは問題解決しました。全道的に統一になって保険料率が限度額どうなのかなということで今課長の説明がありましたので、それは一つ問題は解決いたしました。

ただ、八雲町のですね、3年度の現状、医療費の現状はどの辺になっておりますか。なんでも数字でどうこうでなくてもいいですから。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） まだ3年度終わっていないんですけども、先般、国保の運営協議会で決算見込み等を出させていただいているところですが、やはり全道平均より八雲町は医療費が高いという部分は変わっていません。どちらかという入院の医療費のほうが高いのかなと。国立病院が移転した部分も、まだ八雲町から住所を移されても住所地特例というかたちでその部分八雲町が給付しているのがまだ影響しているんだと思いますけれども、やはり総合病院という地元に病院があるという部分で、そういう部分に出ているのかなと思っています。しかし外来についてはコロナの受診控え等もまだありまして、傾向的には2年度も3年度も同じようなのかなと思っていますが、残念ながら医療費が下がっていったとはなっていないのが現状ですが、なんとかですね、累積等では3年度も足が出ないかたちで収めることができるのかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

- 委員（斎藤 實君） ありがとうございます。
- 委員長（赤井睦美君） ほかに。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） 確認なんですけれども、この図の7割、5割、2割軽減より上が今回の対象の155世帯というふうに思うんですけれども、それで間違いないですか。
- 住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。
- 委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。
- 住民生活課長（加藤貴久君） 表の部分で真ん中にある線、四角い7割、5割、2割軽減と書いている部分をわけて、上と下で、一番右に書いてるんですけれども、いわゆる応能、応益といわれている部分で、下の部分は、いわゆる一人いくらという均等割りと、一世帯いくらという平等割が下の部分で、ここには所得によって軽減があると。上の部分が応能割といって、所得がいくらでかかる部分と八雲町で試算割を採用していますので、固定資産はお持ちの方の4割が税金に反映してくるという部分で表しています。
- その中でももちろん7割、5割、2割の軽減を受けている方は限度額にならないと思いますけれども、そういったかたちで委員がおっしゃる部分でその上の方という部分はそういうことでよろしいかと思えます。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） その最高102万円になる世帯の平均所得というのかな。そういうのをお知らせ願いますか。
- 住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。
- 委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。
- 住民生活課長（加藤貴久君） すみません。影響額の部分で4ページにお示しさせていただいている155世帯389万3,000円という部分の平均所得がいくらかというのは、今ちょっと持ち合わせていないので、ここでお答えすることができないということでお許しいただきたいと思えます。
- 委員（佐藤智子君） 明日なら答えられるの。
- 住民生活課長（加藤貴久君） あとで課税サイドと打ち合わせをさせていただきたいと思えます。それで、一応資産の部分についても3年度課税ベースで負担しているはずなので、かならずこういうふうになるという部分は、試算であるということはお汲み取りいただきたく思えますのでよろしくお願います。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにございませぬか。なければ以上で終わりたいと思えます。ありがとうございました。

【住民生活課職員退室】

◎ 協議事項

○委員長（赤井睦美君） それでは（２）子育てに関するアンケートの項目についてということで、皆さんお手元にアンケートはございますでしょうか。

先ほど斎藤委員から、ばらまけばいいってもんじゃないと、私もそのとおりでと思い、今住民生活課から提案されていた誕生祝い金とか入学祝い金を配らないでストップしてもらっていたんですね。それで文厚で正副委員長でも考えたんですけども、祝い金というよりは子育て環境を整えることのほうがいいんじゃないかと。一人に 10 万とかあげるよりは、もうちょっと、例えばですけども、難しいでしょうけれども、歩道の除雪をしっかりとやる、困ったときに預かる施設がしっかりとしているとか、そういうことで環境整備に力を入れて個別に配るよりはそっちのほうが町はやったほうがいいんじゃないのかなという思いで、それで子育て中の保育園幼稚園、そして小学校、中学校、高校までにこのアンケートに答えてもらうと思っております。

それで、目的としてはそこに書いているんですけど、もう既に八雲町は給食費無料だし、病院の医療費も高校 3 年まで無料ですし、保育料も国が無償化にして、0 から 2 歳までを八雲町は軽減していて、そういう面で子育てに対してお金はかなり使っております。それで私たちは施設面の充実性を考えて、アンケートを実施したいと考えております。

実施方法は、QR コード、私はできませんけれども、それを用いて、そこにかざすと質問内容があつて答えるというかたちをとりたと思います。

それで対象は高校生までの保護者や子育てを経験した方に対して行うと想定しております。

アンケート目的ですけども、ここに問 1 から問 12、そして問 13 は子育てに関するご意見ご要望をお願いしますと書いてるんですけども、事前に配布していますので、もしこの中でこれはいらぬんじゃないかだとか、もうちょっと付けたほうがいいんじゃないということがありましたら是非ここでおっしゃっていただいて、できれば入学式も終わり、ちょっと落ち着いた 4 月下旬から 5 月くらい、その頃に調査をしてまとめを出したいと思っております。

それで、皆さんに読んでいただいて、不足の部分、カットする部分がございましたら是非教えてください。

○委員（佐藤智子君） すみません。問 6 なんですけども、4 番目、出産育児にお金がかかりすぎるというところで、出産、育児、教育にとかって一言を入れたらどうでしょう。

○委員（大久保建一君） 問 7 の問題と解答の仕方が分かりづらい。

○委員長（赤井睦美君） 気軽に相談できる人や場所はありますか。

○委員（大久保建一君） それぞれ聞けばいいんじゃないの。

○委員長（赤井睦美君） そうですね。

○委員外議員（三澤公雄君） はい。

○委員長（赤井睦美君） どうぞ。

○委員外議員（三澤公雄君） 丁寧ないっぱい項目付けたと思うんだけど、○を書かれたけれども具体的な記述がないから分かりづらいのが結構あると思うので、なんか○を付けたことに具体的に書きたい人は書き加えるようにしたほうが、結局何回もキャッチボールしなければならぬ質問が多い気がしたんですけども。

あと、問6の15、同じ年齢の子どもと比較すると発育・発達状況が心配って、こういう煽り方は良くないんじゃないのかなって。よくこれまでもこういう書き方がされた、いろんな発育雑誌などがあるけれども、こういった観点は必要なのかもしれないけれども、こういったので逆にあおられて心配が積もっていくというのが比較的に悩みの中で多いのかなと僕は思うんだけど。

○委員長（赤井睦美君） 単純に、発育、発達状況が心配。

○委員（大久保健一君） 心配事を聞いてるんだから、あまり煽ってる感じは俺はしないけどね。

○委員長（赤井睦美君） それでアンケートは一応とってまとめることはできるんですけども、問題は町から提案された祝い金に対して、私たちはどういう、今待ってくださって言って待ってもらっているんで、その後ばらまきは良くないからやめましょって、単純にそれだけではなく、そうではなくということをきちんと伝えたいんですけども、これはアンケート集計後に改めて話したほうが。皆さん何かありますか。

○委員（大久保健一君） そのアンケートに委員会が、ばらまきよりもこういうインフラ整備に回したほうがいいって言ったんでしょ。委員会の考えは。それをズバリ聞く項目はないよね。実際にお金をもらうほうがいいですかとかインフラ整備がいいですかって。だってそれをとったら皆お金が欲しいって言うしょ。

○委員長（赤井睦美君） でもほしいからって。どうですか皆さん。結果的に国も道も真っ赤かな赤字だから、今配ったとしても赤ちゃん祝い金出ても赤ちゃんが成人したころに自分に貰った祝い金を自分で返さなければいけないって条件になるんじゃないかって私は。親が儲かっても子どもが苦勞するという。

○委員（斎藤 實君） ただ、僕が考えるのは、子育てのため、そしてまたここで出生率いくらかでも高めようというそういう政策については、やっぱり投資というのは必要だと思うんです。だからそここのところの考え方さえきちっと出して、八雲はこういうふうにして子育てに優しい町だということを見せていくということが逆に必要じゃないのかなと思うんですけども、ただ単品でこっち、あっちってやりだしても受けるほうが果たしてどうなのかなって。

○委員長（赤井睦美君） 最近、医療費高校生まで無料ってなってきた町が増えてきていますけれども、やっぱりちゃんと見ると医療費、給食費無料って町は八雲は先陣を切っていたなって。今はだんだんなってきましたけれども。だから今入学する人達はそれが当たり前になっていますけれども、払ってきた人からするとなんて幸せなんだと。ただ、今の人は当たり前だから幸せを実感できないというか、だから本当にどこかに本来なら年間これくらいかかるんですけどもって書きたいなって。書きませんがそんな思いはあります。

○委員外議員（三澤公雄君） 先ほど大久保委員がおっしゃっていた指摘では大事なと思うんですね。こちら側の思い込み、絶対こういった長期的な各整備のほうがいいって。でも実際に今子育てしている人達が、全国的に見るとやはり可処分所得が増えないので、将来も日本の中においてずっと給料が増えない中で、いろんな負担をしていく。そして場合によってはコロナの2年、3年の中で、決定的にあおりを受けている層と子育て世帯が重なっている部分があると考えたときに、お金は素直にほしいという層がこっちの政策の狙いとは別

にあるんじゃないかと考えたときに、行政のほう为名目はないにしろ、そういった応援をしたいとことを知らせないでアンケートをとるというのは、なんか卑怯な部分もあるんじゃないのかなって。アンケートをとった背景が、情報が不足していたんじゃないかって。誘導していたんじゃないかっていう、そういうのが指摘されたら調べた上でもちょっと違ってくるのかなと思うので。

○委員（大久保建一君） 本当の本来の選択肢を一つ隠して、こっちだけ見せている印象を受けるというか。

○委員長（赤井睦美君） ただ、いいですよ。その町としてはこう考えています。議会としてはこう考えています。皆さんどうでしょうというやり方が皆さん良いというのであればそうしようと思いますけれども、皆のこれだけではなくて、皆さんはどういうとりかたがいいですか。

○委員（斎藤 實君） アンケートの作り方は難しいな。

○委員（大久保建一君） それと金額は小さいから、金額が小さいから呼び水にならないかもだけれども、出産祝い金でドンって大きい見せ金があると出産に向けての呼び水になるかもしれないけれども、こっちのインフラ整備は子どもを作った上での子育てに対する支援。だから違うと思うさ。もう生まれてしまっている人達への支援と、これから作ろう。何人作ろうという人達の、たくさん作ってください。八雲町は支援しますからというのと、ちょっとそれは性質が違うのかなって。

○委員長（赤井睦美君） 私は他所の町のいろいろ見たときに、こういう環境が整っているのであればこの町で出産したいなって意見が多いというのを聞いて、それで、環境を整えることも大事だなと思ったんですけれども。

○委員外議員（三澤公雄君） 通常予算の中で工夫されて変えていけることと、目玉として制作した予算の執行を待ってもらおうということ。これをなんかごっちゃにしたらいけないかなって部分が。目玉がさ、そういうことを準備していると今抑えてるわけでしょ。それで、いろんな項目があるけれども、これ相当数普通の予算執行の中で、工夫してできることって言うのが項目減らしていける。これが課題として上げてるんだと思うんだけど。だから議会として行政に対するせめての材料が欲しくてこういうアンケート調査するんだと思うんだけど、ちょっと行政のほうに先に準備していたから、止めてしまうという不利益をこのアンケートにこだわって遅らせることにどうなのかなって。これはこれで普通の令和5年度予算の発案する中で取り組んでいけることであるのかなといくつかの○が。そしたら令和4年度の目玉の中を止めているというのが、ちょっとバツ悪いなって思うようになってきちゃったけれども。

○委員長（赤井睦美君） 令和4年度の、これをやりたいから止めているんじゃなくて、あまりのばらまきだからどうしようとなって、それよりはもっと環境を整えて子育てしやすい環境にするべきじゃないかって。そしたらそれについてどんな環境がいいか意見を聞きましょうということで、その予算の編製の仕方が良いとか悪いとかではなく、ばらまきは良くないので、あと出産祝い金だったら、一人目10万って、関口さんからは、どうせ出すなら50万くらい出したほうがいいって意見も出ていたし、そんなのも含めて皆で作上げていくから、例えばだけれども、このアンケートも一応正副委員長でと言われたので作っ

たけれども、それをもとにやっぱりほしいものはほしいんだから、そこもちゃんと項目に載せろってなれば載せるし、だからこれありきではなくて、これをもとに皆でより良いものを作っていくのがこの時間なので、どんどん提案してください。だから、祝い金もあったほうがいいなら本当に10万でいいのかだとか、そういうところから。

○委員（佐藤智子君） これはたたき台なんだけれども、そうやってお金を出す総体をもっと違うことに使えるんじゃないのって言うのも。英語教育を充実させるとか、学力が低い子たちに対する寺子屋的なものを充実させるとか、そういう整備のほうにお金を回すのもあるんじゃないのっていうので、アンケートとってみましようかってなったんですよね。これはたたき台なので、全部が全部ばらまきを否定しないで、ピックアップするのも一つ。アイデアというか、たとえ話だけれども、そういうのもあるかもしれないし、全部総額を別なほうに回したほうがいいという考えもあると思うし、長い目で見てどっちが良いのかとか、最初はそのいろいろな何にいくらってこれがその5年くらいで立ち行かなくなって終わっちゃうんじゃないかだとか、ずっとその先も続けていけるのかと考えると、ちょっとやり過ぎじゃないのって思うときもあったと思うんですよね。だからいろいろ意見を出してもらって方向性を出せたらと思うんですが、どうでしょう。

○委員（関口正博君） これはこれで今後参考のためにいいんじゃないですか。

○委員外議員（三澤公雄君） この3年度予算の審議に間に合わなかったと感じて思っていたけれども、やることは悪いことではないから、やるなら早くやって議会でのアンケート調査の実績の、このあと第2回、第3回やるためには、この第1回、この形ででも今度は早くやったほうがいいのかなって。

○委員（関口正博君） 去年1年の出生数が20何名でしたっけ。今の時点で。相当減っているのは危機感として持たないとないし、ばらまくのはどうかなと思うけれども、継続できる形のものなら子育て支援に必要なことだと思うので。今後も今の若い世代の考え方を知るという意味ではアンケートは有効な手段なのかなと。

○委員（佐藤智子君） アンケートといろいろ支給するというのとはちょっと別。

○委員（大久保健一君） 別な考えで行けばいいと思う。

○委員（佐藤智子君） そっちはそっちで話をしたほうがいいと。

○委員（関口正博君） 出産一時金はそれはインパクトになるやり方のほうがいい気がしますけれどもね。

○委員（大久保健一君） これのアンケートでこういう施設がほしいって言っていますから、ばらまきよりそっちのほうがいいというのは違うと思う。

○委員（斎藤 實君） 委員長まずやってみればいいの。ただ、僕が考えるのは、子育てのためにいろいろ政策をやっていくけれども、全国的に見て人が子育てに優しいまちは、自らの生活レベルがね、所得が少ない人達の子育てにお金がかかっていくから、環境がどうなのかという部分は医療費、給食費、もちろんこれは大切なことなんだけれども、それ以上にプラスアルファそこに若い人達が生活できる、たとえば八雲町であればもう少し安くしてよと。やっぱりそういう部分はあるんですよ。子ども達にくれるばかりではなくて。その若い人達の生活するための環境はやっぱりそういう普段の生活するそういうところももうちょっとレベル低いついていったら変ですけれども、生活しやすい場所を作るということも一つ

だと思うんですよ。ですからやはり大都市の中心にあっても、いろんな町が付近になるけれども、やっぱり生活するための土地が安いとか、家賃が安いで言えば結局そっちに流れちゃうでしょ。いろんな政策してるけれども。だからそういう部分をひっくるめて、このアンケートとは別だけれども、考えていかなければならないという気はするんですけどもね。

○委員長（赤井睦美君） 賛成です。町広報を見ると分かると思うんですけども、出生率も下がっていますけれども、結婚率も下がっていて、そこから大変。そこら辺も含めて若い人にやさしい。

○委員（関口正博君） コロナで出会いの場もね。

○委員長（赤井睦美君） アンケートはいいんですけども、住民生活課との話をしてね。

○委員（関口正博君） QRコードでこれどんなかたちで。メールで。

○委員長（赤井睦美君） 保育園、幼稚園にはQRコードのついたお手紙を出して、そのお手紙を読んでもらって、回答はこちらにくる。

○委員（関口正博君） 町のLINEとかで使えないんですかね。よくラインのアンケート来るけど。

○委員外議員（三澤公雄君） 町のLINEサービスがあるなら、そこに載せるとか。保育園、幼稚園って全部網羅できるの。

○委員長（赤井睦美君） 小学校にも中学校にも全部配る。手紙を。でもLINEでできるんですか。なんかよく分からないけれども。

○委員外議員（三澤公雄君） 4月から本格利用とかって言ってるから。

○委員（大久保健一君） できるんじゃない。LINEで。

○議長（千葉 隆君） 登録した人だけね。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 両方、LINEを利用することは可能だと思います。ただ、アンケートの実施方法というか、どなたにアンケートをとるかを考えたときに、今想定していたのがこちらに書いてあるとおり、たとえば高校生までのお子さんがある保護者の方と、不特定多数になるんですけども、もう既に子育てを経験した方たちというのを想定したんですけども、そしたらその方たちにどうやってアンケートを届けるのかの周知の方法はまだ検討中だったんですけども、おっしゃるとおりLINEを利用したの周知は可能だと思います。

ただ、今お話にも出ていたように、町からのLINEは、登録していない限り届かないので、もちろん届く方は回答していただくことも可能ですし、ただ、LINEで不特定多数に送ったからといって私たちがもし送りたいと考えている方全員に行くとも限らないので、その周知の方法についてはもう少し精査が必要かなと。ただ、どういった周知をするにしても基本的にはウェブによるアンケートを想定しておりまして、そのアンケートをするための入り口は、そういったQRコードを使って行うということを考えています。そのQRコードが手元に届くのがLINEによる配信なのか紙によって配られるのか、そういうQRコードまでのたどり着く入り口はいろいろあると思うんですけども、基本的にその先はQRコードから入ってウェブで回答していただくと想定しております。という委員長の考えだということです。

○委員外議員（三澤公雄君） わかりました。

○委員（関口正博君） いろんな世代の八雲町の子育てに対する考え方って興味ないですか。

○委員（佐藤智子君） またじいちゃん、ばあちゃんが、孫を見てとか、孫の面倒見ないとか。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 委員長ちょっとよろしいですか。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） ちょっと事務局としても整理させていただきたいんですけども、まずこのアンケートの実施についてはアンケートの目的をはっきりさせたほうがいいのかなと思います。アンケートをとる目的がたとえば住民生活課から提案されているような支給型の政策がいいのか、例えば今委員長が行っていた環境の整備が良いのか、それを委員会で判断する判断材料としてアンケートをとるとというのが一つの考え方。

もう一つは、委員会の中で、どちらがいいかはある程度考え方を決定した上で環境整備がいいとするならばどういったものが求められているのかということ町民の方に聞く。支給されるものもいいと思うなら、どういう支給の仕方が良いのかだとか、どういう金額が良いのかだとか、どういったことに対して直接お金を支給してほしいのかという、内容ということの二点があるのかなと思うんですけども、今は委員会としてどちらがいいんだろうかと判断するためにアンケートを行うということなのかなと思っていたんですけども。その辺の整理はされたほうがいいと思っています。

○委員（佐藤智子君） アンケートするんだったらなら町の提案も見せなきゃでしょ。

○委員（大久保健一君） アンケートするまでもない。

○委員（関口正博君） お金かアンケートといたら。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 多分、今おっしゃられているのは、お金を支給されるような政策と、環境整備をされるような、どちらがいいですかというアンケートであればおそらくそういうお金を支給されるほうが回答としては圧倒的に多いのではないかというお話だと思います。

○委員（佐藤智子君） アンケートをとるまでもなく、そうだろうと。

○委員長（赤井睦美君） 今10万配られていますけれど、やっぱり身内の話だと、うちの園も本当にないというか貯蓄している人ってあまりいなさそうで、子どもに対してという感じがあまりないんですね。お母さんの中で。だから保育料とかも給食費とかも無料になって、もともと有料を経験している人が無料になったらこれだけ毎月払っていたのがという実感はあるけれども、はじめから無料だと、その分浮いているっていう実感は全くなくて、保育料がこんなに安くても保育園の給食費もタダにしてとってくるという。でもタダというのはどこかからお金が降ってきてタダではなくて、結果税金で賄うから、間接的にそれを払っていくとかたちになるということをやちゃんとわかってもらわないといけないし、いつまでも続くものでないということも分かってもらわないといけないと思うし、個人にあげてその場でなくなるより、同じお金を使うならちゃんと環境整備してくれたら、例えば働いている人が学童の給食を言っていましたけれども、働いている人が病気になっても八雲町は預けるところがなくて、病気の子を預かるところがない。そうすると何日も休むと職場によってはもう来なくてもいいと言われるから今日休めないといって熱のある子を座薬指して連れてくるってそういう現状なんですね。やっぱり病気の子を預かる施設が欲し

いし、今だったらノロとかインフルエンザとかコロナが流行れば、熱が下がったからって次の日から出せないんです。五日間休みなさいって決まりがあるから。そうするとお母さんとお父さんは五日間から一週間休まなければいけない。それが可能な職場ってそんなになんかと思うのでそんな施設が必要ではないかとか、そういうことが私は凄く感じるんですけども、ただそれは働いているお母さんがみんなで束になってかからないとできない。そっかそっかってすぐにはできない問題だと思うので、そこら辺は委員会がちゃんと意見を聞いて頑張りたいなと思うところだし、そんな環境が揃っていたら今のお母さんは働きたいので預けて働きたいから働ける環境であるかどうかもう凄くこの町の良いか悪いかの判断の一つで。そんなところもみんなの意見を精査して出したいなと思っていますけれども。だから出産祝い金を止めましょうって、そういう歓楽的ではないですけども、そんな環境が揃っていないということはちゃんと示したいなと思っていました。自由に意見を。

○委員（倉地清子君） 赤井さんの言っている気持ちはよくわかります。私は以前、小学校の保護者のPTA会長をやっていたころに、ちょうど議員さんが出向いてくださって、子育ての支援についてのお話をしてくださったときがあったんですけども、あれをもうちょっとあぁいう感じのを活用して、なかなかコロナ禍で難しいかもしれないけれども、リモートワーク使ったり直接議員の思いとかも伝える場面とかがあったらいいのではないかと私は思います。すごく良いアンケートもあるので、聞きたいところもありますし、今後にも活かせることもあると思うので。私はそのように感じます。

○委員長（赤井睦美君） アンケートをとるということはOKですね。それから今日の施策とこのアンケートは直接、だから町の施策をやめてこっちにしましょうってならないと出ているので、町の施策をどうするかという任せっぱなしにならないから。

○委員（佐藤智子君） そのことについて話し合う委員会。

○委員長（赤井睦美君） そうですね。

○委員（佐藤智子君） それで方向を出してから来てもらって話し合うか、住民生活課に来てもらってその中で一緒に話をしてしまうのかというの。方向性を出してからの方がいい気がしますけれども。いずれにしてもそういう。

○委員長（赤井睦美君） 町の施策についても一度皆で話し合っ。でも次の委員会は4月ですもんね。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） よろしいですか。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 委員会の開催は、今コロナ禍もあって定例開催で、でもこれはあくまで目的としては原課のほうから報告事項があまり溜まりすぎないように、都度原課で報告する事項があれば報告しやすいように定期的に開催していて、それはあくまでそういう開催を行っているだけであって、ほかに開催が必要な場合はいつでも委員長が招集して開催することはできますので、皆さんが必要であれば好きなときに開催してこのことについて協議をするのは全然可能であります。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ今日の施策について一度皆さんで話し合うということはいかがでしょう。

○委員外議員（三澤公雄君） 委員会ではっきりできることが一つあると思うんだけど、松田君が指摘したみたいに、お金があるんだったら一時金は支給しても良いと思う。実際に。けどそのほかに子育てのインフラ整備はここに書かれているいくつもの項目のことが必要という認識でどっちかじゃないのと。一時金はお金があるからやれば良いけれども、インフラ整備は絶対と思ってアンケートをやる取り組みと、どっちかという取り組みとそれは委員会の中で整理できるんじゃないのかなと思うんだけど、僕はどっちも以前の子育て支援政策8項目やったときに、結局その集約ができたからやれたと思うんだ。どれかではなくて全部必要だということで8項目になったと思う。

だから僕も問題提起で一時金隠すのはおかしいって言っちゃったけれども、結局どっちもやるというか一時金は町長が体力があると判断したならやるならやってもいいけれども、環境整備は必要だよってということで取り組むのとどっちかなんだよって。限られたお金が。子育てに関しては限られたお金だからってちょっと違ってくると思うので、委員会は色は出せるとは思いますけれども。

○委員長（赤井睦美君） その祝い金はいいんだけど、出産祝い、入学祝、卒業祝い、全部出すのかというのもそんなにいらんじゃないって。たとえば出産祝いだけで良いのか、もしそれだけなら10万円でも良いのかとかも全然まだ話していないので。環境整備をしてもらうのは絶対に強く言いたいので、それはしてもらうんだけど。

○委員外議員（三澤公雄君） それはもう統一できてるんだ。

○委員長（赤井睦美君） ただ、すべてはできないですよ。お金が。だから祝い金が全部出せるのかという。出す必要があるのかというところは、まだやっていないので。

○委員（大久保健一君） 祝い金と全く別に考えてこれをやれば良いでしょ。その議論はその議論で別にして。

○委員長（赤井睦美君） それで祝い金はまってるので、取りあえず早めに話をして住民生活課に話合いたいなって。祝い金についての話は今日はもう5時なので今はできないから、あらためて日にちを設けたいんですけどもよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 今月は皆さんどうですか。大丈夫ですか。何日ぐらいがよろしいですか。木曜って。24日とか。どうですか。24日か31日。31日は駄目か。最終日だから。24日木曜日はいかがですか。いいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 13時と10時どちらがよろしいですか。

○委員（大久保健一君） 13時。

○委員長（赤井睦美君） 24日木曜日の13時によろしくお願いいたします。

◎ その他

○委員長（赤井睦美君） 事務局からなにかありますか。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 次回は3月24日、13時から予定ということで、協議内容は住民生活課から提案されていた事業の内容ですね。が、どうなのかというところを協議するのかということですね。

それともう一つ、先ほどお話に出ていたように、それと今実施を考えているアンケートが別物ということであれば、もう一度子育てにおいて聞きたいことを単純にシンプルに聞くというアンケートになると思うんですけども、そのアンケートがこの項目だけでいいのかは、もう一度考えていただきたいと思うので、その二点について協議できればいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしくお願いいたします。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） なお、定例の町のほうからの報告事項等を行う委員会の次回の開催については、4月21日木曜日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。3月の開催は3月24日13時から。4月は21日を予定しておりますので。そこらは10時で。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） 以上で終わります。ありがとうございます。お疲れ様でした。

[閉会 午後5時03分]